

産業建設常任委員会記録

平成 2 7 年 5 月 2 7 日

【開催日】 平成27年5月27日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時3分

【休憩時間】 午後2時31分～午後2時35分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

産業振興部長	姫井昌	産業振興部次長	多田敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課主査兼商工労働係長	山本修一
商工労働課商工労働係主任	三浦裕	企画課行政推進係長	別府隆行

【事務局出席者】

次長	清水保	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	-----	-----------	------

【審査事項】

- 1 山陽小野田市中小企業振興基本条例について
- 2 デマンド型交通について

午後1時30分 開会

- 1 山陽小野田市中小企業振興基本条例について

【議事の概要】

- ・ 山陽小野田市中小企業振興基本条例（案）の概要について
 - 1 条例制定に向けた背景について
 - 2 条例の概要について
 - 3 本市中小企業の振興の推進体制
- ・ 山陽小野田市中小企業振興基本条例骨子案に係るパブリックコメント（市民意見公募制度）の実施について
- ・ 山陽小野田市中小企業振興基本条例については昨年度から準備を進めており、骨子案を示して平成27年3月2日月曜日から3月31日火曜日までの約1か月間パブリックコメントを行った。
- ・ 問合せは2名から8件ほどあった。
- ・ いただいた意見については部内で検討し回答を市の広報5月1日号、市のホームページ上に公表している。
- ・ 意見を参考にしてより分かりやすい表記に修正することとしたものと、現行どおりの表記でいくものがあった。
- ・ 6月の定例会にこの条例を上程するよう準備を進めている。

【主な質疑】

松尾数則委員長 前回のときに関係団体との意見交換が足りないと指摘していたはずだが、その辺りはどうなったか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田民商、山口銀行、山口県信用組合、大学へ説明に行きおおむね理解をいただいた。

杉本保喜委員 意見は出なかったのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 中小企業の振興を図るということで了解をいただいた。理念条例なので具体的なものについては制定後の推進計画で反映すると説明した。

杉本保喜委員 基本条例として出すのであれば、ある程度具体的なものをうたっておく必要がある。産学共同を条文に入れるべき。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 パブリックコメントでも意見はあったが、理念条例ということで分かりやすいように表記をした。

杉本保喜委員 山陽小野田市の基本条例としてのカラーが見えない。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 条例の目的は市として中小企業振興の方向性を示すというもの。具体的な施策については条例制定後の推進計画で反映する流れを考えている。

大井淳一郎委員 大企業及び関係団体等のところで、関係団体等というのは包含しすぎではないかということは以前からも指摘しており、パブリックコメントでも出ているが一切直さないということか。

白石商工労働課長 直さないというわけではない。

中島好人委員 委員会で修正した案を反映する時間はあるのか。

白石商工労働課長 即答はできないが、議会で修正等というのは可能ではないかと思う。

松尾数則委員長 委員会で何を言っても、このまま行くというわけではないんですよ。

姫井産業振興部長 決して委員会を軽視してはいない。修正できることは持ち帰って検討する。産学官の連携についても逐条解説に書いており、できるだけ分かりやすくしている。

杉本保喜委員 逐条解説はあくまでも解説であり、条文があって解説が生きるものである。山陽小野田市の条例の光るところはどこか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 本市の歴史的な背景を考えても中小企業の発展があって市の発展があったと言っても過言ではないと思っている。今後も中小企業の発展を図るために、行政は当然として中小企業者と市民、関係団体の4者が協力し合って中小企業の振興を図り、それをもって市の発展も図りたいということを盛り込んでこの条例を制定したいと考えている。

姫井産業振興部長 また、小規模事業者、起業家支援、後継者支援というのをはっきり明記している。

大井淳一郎委員 細かいところだが、項や号の表記の仕方が異なっているので整合性をきちんとするように。

白石商工労働課長 パブリックコメントは骨子案ということなので、条例の様式に整える。

中島好人委員 前文でデフレが今の経営状況を厳しくしていると書いてあるが決してそうではない。むしろ金融緩和による円安の中で物価が上がっている。目的で市民の協力等とあるが市民は主人公なので、市民の役割と変更すべき。基本理念の中に金融機関や大学くらいは明記したほうがいいのではないか。基本の方針の中に観光資源の活用というのも必要ではないか。市の役割になるかもしれないが、第一次産業と中小業者の関わりは非常に大事だと思うのでその発展と情報発信が必要。市の責務とあるが、役割としたほうがいいのではないか。調査がなければ計画は立てられないので調査というのを明記すべきではないか。中小業者には財政的な支援が必要なので、何らかの形で触れる必要があるのではないか。計画を行ったら検証し報告する役目があるのではないか。

姫井産業振興部長 中小企業者は商工業だけとは思っていない。農林関係と観光も併せて中小企業振興を図っていかなければならないと思っている。この辺りについては推進計画に盛り込んでいきたいと思っている。それ以外については重要なことなので持ち帰らせていただきたい。

中島好人委員 担当が変わったらどうなるか分からない。思いに食違いがあってはならない。基本条例は明記すべき。

姫井産業振興部長 担当によって方向性が変わってはいけないので、そのために基本理念や目的、基本方針をきちんと決めておきたい。条例は基本方針、基本姿勢ということで御理解いただきたい。

杉本保喜委員 この条例では誰が舵を取るのかが見えない。具体的な市の責務を盛り込んでいただきたい。

姫井産業振興部長 市全体で取り組まないといけないので、4者で相互協力しながら総合的、効果的な施策の実施に努めていくということを明記している。

杉本保喜委員 話を聞くと分かるということでは、条例としては舌足らずである。山陽小野田市の色というものを感じさせないと意味がないと思うがいかがか。

姫井産業振興部長 条例と逐条解説はセットと考えており、逐条解説は見直しできるところは見直ししていきたい。

杉本保喜委員 審議会と条例の見直し規定がうたっていないので検討していただきたい。

姫井産業振興部長 その辺りは確認させて欲しい。

2 デマンド型交通について

【議事の概要】

- ・ 1日平均乗車人数、月稼働率は殿様号、姫様号ともに1月に比べると増加している。
- ・ 1日平均乗車数は毎月50%を超える増加となっている。

【主な質疑】

杉本保喜委員 運行時間帯における推移はどうなっているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 毎日の報告を見ている限りでは朝1便の利用が大変少なく、2便3便の利用が多いという傾向が出ている。

松尾数則委員長 1便の出発時間は。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 殿様号は7時40分、姫様号が7時50分出発。

中島好人委員 目標値との関わりはどうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 当初は1日当たり33人の利用を見込んで実施した。一度乗られた方が再度乗られるという傾向が強く出ている。一人でも多く利用していただけるようにして行きたい。

中島好人委員 延べ人数だと思うが実人数の分析はできているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 そこまでのデータ分析はできていない。

中島好人委員 殿様号と姫様号の利用が1月と4月で逆転していることについて、どのように分析しているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 殿様号が当初多くて今は姫様号が逆転しているということですが、姫様号を使われて良かったと思われる方が多く、再度利用されているのではないかと考えている。

姫井産業振興部長 始めたときは利用が少なかったなので、色々な会合に行ってPRしてきた。タクシー業者が個別訪問などですごくPRされている。

今後アンケートをとって分析をして、一人でも多くの利用がいただけるよう努力していきたい。

大井淳一郎委員 利用者の声を聞く体制はどうなっていたのか。

姫井産業振興部長 実際に乗っている方の話を聞くと、大変便利であり何度も利用しているということなので、利用者としては好評だと判断している。

利用のない対象自治会に対してもアンケート実施したい。

大井淳一郎委員 事業者からの声を聞くという体制はないのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 日報報告をしてもらっており、苦情を含めて利用者から出た意見は必ず挙げるようお願いをしている。

大井淳一郎委員 従来から病院への直接の乗入れができないという点が挙がっていたがその辺は改善されているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 病院に行けないから1便を使わないという意見は出ていない。

中島好人委員 それぞれ登録者の人数を教えてください。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 今日現在、殿様号147人、姫様号101人、合計258人。

中島好人委員 月々の登録人数が知りたいので、後で資料をいただきたい。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 分かりました。

長谷川知司委員 前回の話では医院への乗入れについて今後交渉していくという話だったが、どの程度進んでいるか。

姫井産業振興部長 まずはアンケートをとって、個人病院への利用希望が多かった場合には検討し、実施するという場合には直接個人病院に話しに行きたい。

長谷川知司委員 乗入れができる病院の調査を並行して進めて行っているのではないかと思います。

白石商工労働課長 真摯に受け止めて検討をさせていただく。

大井淳一郎委員 1便の時間も検討する必要がある。

杉本保喜委員 アンケートに希望する時間帯を問かけると効果のある運行ができるのではないかと思うので検討して欲しい。

大井淳一郎委員 今後区域を広げる予定はあるのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 他地域のデマンド導入については、今年度末を目途に公共交通網計画を策定する予定であり、その中で再度検討することになるかと思う。

中島好人委員 有帆方面からの市民病院への乗りつけのバスが1便しかないという話を聞いたが。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 船木発市民病院というものが1往復ある。

午後3時3分

平成27年5月27日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則